

ジミナゼンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年6月29日～令和4年7月28日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 3通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

| 頂いた意見・情報※ | 食品安全委員会の回答 |
|--|---|
| <p>【意見1】 反対です。少しでも危険性のあるものは無くしていくべきだと感じます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した動物用医薬品の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。 ・食品安全委員会は、許容一日摂取量に基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えています。 ・動物用医薬品の承認及び残留基準に関するご意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、農林水産省及び厚生労働省に情報提供いたします。 |
| <p>【意見2】 安全係数を1000としているところは評価できますが、リスクについて不明点が多い状況なのですから、国民のリスクを最小化する観点から、一律残留禁止（&使用禁止）とすべきではないでしょうか？</p> | |

その他の意見が1件あった。

※頂いたものをそのまま掲載しています。